養育医療制度の手続きフロー図

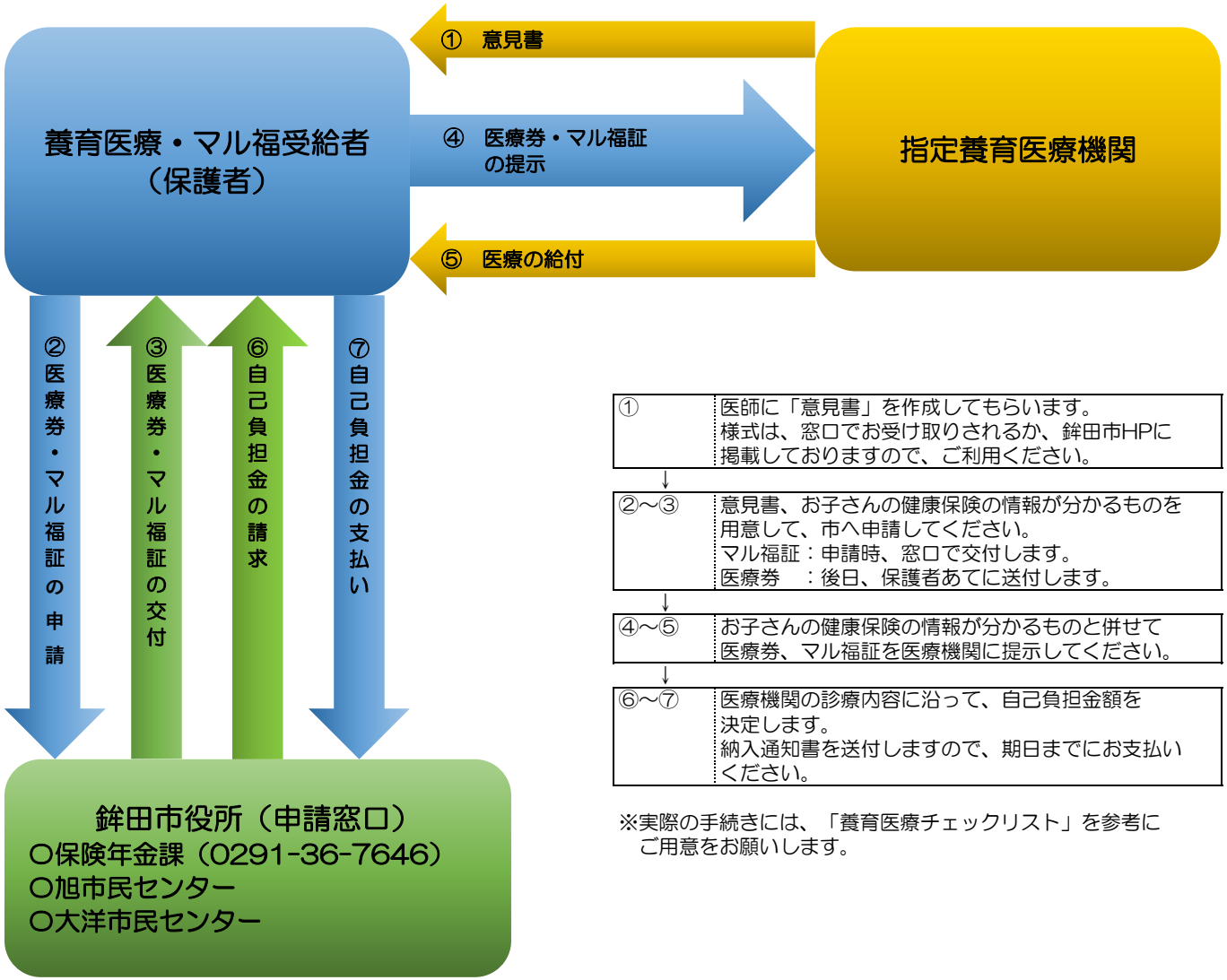

①	医師に「意見書」を作成してもらいます。 様式は、窓口でお受け取りされるか、鉾田市HPに掲載しておりますので、ご利用ください。
↓	
②～③	意見書、お子さんの健康保険の情報が分かるものを用意して、市へ申請してください。 マル福証：申請時、窓口で交付します。 医療券　：後日、保護者あてに送付します。
↓	
④～⑤	お子さんの健康保険の情報が分かるものと併せて医療券、マル福証を医療機関に提示してください。
↓	
⑥～⑦	医療機関の診療内容に沿って、自己負担金額を決定します。 納入通知書を送付しますので、期日までにお支払いください。

※実際の手続きには、「養育医療チェックリスト」を参考にご用意をお願いします。